



曾根崎交通安全協会
曾根崎自家用自動車部会
〒530-0027
大阪市北区堂山町1-5
三共梅田ビル6階611号室
TEL (06) 6315 - 8505
FAX (06) 6315 - 8506
制作・印刷 (株)タップハウス

令和6年 秋の全国交通安全運動

実施期間：令和6年9月21日(土)～9月30日(月)まで

大阪重点

○二輪車の交通事故防止



全国重点

○反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 夕暮れ時や夜間に外出する時は、明るい目立つ色の服装に心がけ、反射材用品を活用しましょう。
- 道路を横断する時は横断歩道を利用しましょう。ドライバーに目と手で合図（ハンドサイン）を送り、安全を確認してから渡りましょう。
- 歩きスマホは危険です。注意力が散漫になる「ながら行為」はやめましょう。
- ドライバー等車両の運転者は、横断歩道における歩行者優先を徹底しましょう。

○夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は適切にハイビームを活用しましょう。
- 横断歩道は歩行者優先です。直前で停止可能な速度で進行しましょう。
- 飲酒運転は犯罪です。「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を徹底しましょう。

○自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

【自転車に乗るとき】

- 大人も子どもも乗車用ヘルメットを着用し、万一の事故に備えましょう。
- 車道通行の原則、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の交通ルールを守りましょう。
- 万一の事故に備え、自転車保険に加入しましょう。

【特定小型原動機付自転車に乗るときは】

- 運転免許は不要ですが、運転できるのは16歳以上です。車道の左側通行、二段階右折等の交通ルールを守りましょう。
- 万一の事故に備え、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



令和6年 主要行事表

行 事 名	日 時	場 所
北区交通安全大会	9月20日(金) 14:00-15:00	大淀コミュニティセンター
そねざき交通安全キャンペーン	9月23日(月) 15:30-16:30	阪急百貨店9階祝祭広場
高齢者交通事故防止キャンペーン	9月24日(火) 15:00-16:00(雨天中止)	中崎1丁目交差点
小学校通学路指導	9月25日(水) 8:00~ 9:00	扇町・菅北小学校
自転車事故防止キャンペーン	9月27日(金) 15:00-16:00(雨天中止)	樋之口町交差点
高速バスシートベルト着用促進キャンペーン	9月30日(月) 9:00-10:00	阪急大阪梅田駅阪急高速バス
高齢者交通安全教室	・9月24日(火) 10:30-10:40	北野憩いの家
	・9月25日(水) 10:30-10:40	済美福祉センター
	・9月25日(水) 14:00-14:10	曾根崎コミセン
	・9月26日(木) 10:00-10:10	菅北福祉会館
	・9月27日(金) 10:00-10:10	北天満会館

交通事故・交通違反は、多くの方が生涯の内1度か2度「起こしたり」「違反したり」する行為ではないでしょうか。

自分が、まさか交通刑務所に服役することになるとは、誰もが考えてもない事だと思います。

ここに取り上げさせていただいた「最低の行為」の筆者も、

「まさか自分が」

と夢にも、思ったこともなかったと思います。

過ちも、許されざる過ちもあれば、社会が制裁として様々な形で反省を求めることもあります。

この手記は、許されざる過ち、隔離社会が存在していることへの警鐘と思います。

交通刑務所服役者の手記

「最低の行為」

会社員(23歳)

私のしたことは交通事故と呼べるものではなく、殺人行為に等しいものでした。

事件当時、私は大学2年生の20歳でした。私の周りには当然のように飲酒運転をしている先輩や友人がおり、その中で私自身も飲酒運転に対して特に罪悪感を感じてはいませんでした。

そんな私は、事件当日の夜も酒を飲むことが分かっているながら居酒屋へ行き、かなり酔った状態になるまで飲みました。それにもかかわらず車を運転し、帰宅している途中、私の運転を不審に思った巡回中のパトカーに追跡されました。

飲酒運転が発覚することを恐れた私はアクセルを踏み込み逃走しました。その結果、道路工事の現場で誘導員をされていた被害者の方を撥ね、死亡させてしまったのです。

そのうえ、さらに私はその場に車を置き去りにして逃げてしまいました。車を置き去りにしていたので、約1時間後には警察官が自宅に来て逮捕されました。

人として最低の行為を重ねた私は、業務上過失致死罪と道路交通法違反で懲役3年6月の判決を受け、市原刑務所に服役しています。

私は、あまりに自分勝手な最低の行為で、何よりも大切な人の命を奪ってしまったことに対して自己嫌悪に陥りました。そして、取り返しのつかないことをしてしまった私は、今後どう生きていけば良いのか、どう罪を償っていけば良いのかを毎日考えています。

私は逮捕後、一旦保釈されたのでご遺族の方に直接謝罪させて頂きたかったのですが、ご遺族の方は私と会ってはいくださいませんでした。ですから、私自身はまだ一度もご遺族の方に謝罪することができていません。

私がしたことといえば両親を通じて手紙を出したことです。示談金として保険会社から●000万円、自己負担として●000万円支払いしましたが、示談が終わったからといって罪を償ったことにはなりません。

私はここでの生活の中で被害者遺族の方々の手記を読ませて頂いたり、教育プログラムの中で被害者遺族のお話を聞かせて頂いたり、被害者遺族の方々の交通犯罪

に対するお気持ちなどについて、自分なりに勉強してきました。ご遺族の方々の心の傷は10年経っても、20年経っても癒えることはないこと、また、過度のストレスから体調を崩してしまい、以前とは、まるで別の辛い生活を送らなければならないことなど、学べば学ぶほど自分の犯した罪の重さを思い知りました。

刑期を終えても、示談を終えても、それで償いが終わったことにはなりません。自分の罪を一生背負い続け、向き合い、苦しみ続けながらご遺族の方への謝罪を続けていかななくてはならないと思っています。また、私の事件がテレビのニュースや新聞に出たことにより、私の両親は近所の人の目が気になり、外に出るのが恐くなったと言っています。そして、私の代わりに、亡くなった被害者の方のお通夜や四十九日法要に行き、今も毎月ご遺族の方へ謝罪を続けてくれています。

私の両親は何も悪くないのに、本当に大変な思いをさせてしまっています。そんな心労もあってか、半年ほど前に父に胃癌が見つかりました。幸い初期のものだったため簡単な手術で大事には至りませんでした。これも私のせいではないかと思っています。こんな親不幸な私ですが、出所後は精一杯親孝行できるように頑張りたいと思います。出所後は、ここで学んだことを忘れずに生活していきたいと思っています。被害者の方、ご遺族の方への償いを生涯続け、精一杯親孝行をしていくつもりです。そして、当然もう二度と車は運転しません。酒も飲みません。以前の私は、車のない生活は不便であると、酒を飲まない生活はつまらないと思っていました。しかし、受刑生活を通じて、以前は当たり前だと思っていた日常生活がどんなに幸せなものであったかを知りました。今では、車がなくても、酒が無くても十分満ち足りた生活ができと思っています。

日々の生活に、生きていることに感謝し、以前の人間関係や生活態度を改め、全く違う生活をしていきたいと思っています。このまま最低の人間で終わらないようにしっかりとした社会人として、少しでも人の役に立てる人間になりたいです。

私は、正直このような手記を書くことに抵抗がありました。しかし、私の手記を読み、何か感じてくださる方がいればと思い書かせていただきました。こういった小さなことでも、自分にできる限りの社会に貢献できることを探し続け、実行していくことが少しでも償いになればと願っています。

トラフィック クイズ Traffic Quiz

□の中へ○か×でお答え下さい。

- 問題1 交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。 ☐
- 問題2 車の所有者は、承諾なしに無断で車を運転されないようエンジンキー(インテリジェントキー)の保管に注意しなければ管理責任を問われる場合がある。 ☐
- 問題3 信号機により交通整理が行われている交差点で、前方の交通が混雑しこのまま進行すると交差点内で止まってしまうおそれがある時は、交差点に入ってはならない。 ☐
- 問題4 自動車を運転中、目的地に迷うことなく到着するためであれば、カーナビを注視しながら運転しても違反にならない。 ☐
- 問題5 大地震が発生し車を置いて避難する時は、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、盗難にあわないようにエンジンキー(インテリジェントキーを持ち出し)を抜き、窓を閉めドアはロックしておく。 ☐

⇒ 答えと解説は、P4にあります。

逃げなければ処罰の軽減があったかも 誰かが危険防止の措置をしていれば救われた命だったかも

死亡ひき逃げ交通事故になってしまった交通事故ですが、12月の深夜、片側2車線の道路を原付単車に乗り逆行(右側通行)している飲酒運転の女性が、中央分離帯(植栽)の縁石に接触し転倒した。



この状況を歩道を通行していた通行人が目撃した。

目撃者の話によると、

通行車両は、転倒している女性と単車を発見し、急ブレーキの状態ですべて速度を落とし女性を避け走り去り数台が同じように転倒者を避けながら走り去った。

目撃者は、通行車両が途切れたら助けようと思っていたが、次々と転倒者を避けながら走り去り、その内の1台が女性と単車を轢いてしまい、後続車も2～3台が轢き最後の車は停止したと話してくれた。

女性は死亡し、轢いた車も検挙したが逃げなければ、処罰は軽減されたかも？

最初に転倒している被害者(女性)を発見した運転者が車を止め、危険防止(発炎筒・三角表示板)の措置をしていれば、貴い命が救われたかも知れません。

しかし、前記の措置は非常に危険を伴い、転倒者の救護に時間を要すれば、第二・第三の重大事故の可能性をはらみ難い判断を求められると思います。

いつか、このような光景を見れば、ケースバイケースでの行動

「110番通報し指示を仰ぐ」

「被害者保護と危険防止のため、車に備え付けの発炎筒を投てきする(この場合、漏れたガソリン引火等のため被害者と離れた位置に投てき)」等が考えられます。

その場合、自分の命を危険にさらさせないように注意してください。

(尾崎 執)

お酒を飲んで自転車を運転すれば罰金ですよ! 法律の改正で、11月1日からは罰則が適用されますよ!

- 酒気帯び運転は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 携帯電話をしながら自転車を運転は、6月以下の懲役または、10万円以下の罰金
更に歩行者等に危険を生じさせると1年以下の懲役または30万円以下の罰金
等が科せられます。



令和6年 交通安全年間スローガン

内閣府特命担当大臣賞 (優秀作)

- 運転者 (同乗者を含む) へ呼びかけるもの
抜け道と 思うな そこは通学路
新潟県 関 千奈
- 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
車だけ? 交通ルールは 皆のもの
千葉県 川島 菜緒
- こどもたちに交通安全を呼びかけるもの
しんごうき あおでもかくにん わすれない
埼玉県新座市立新堀小学校1年 五十嵐 華

文部科学大臣賞 (優秀作)

- こどもたちに交通安全を呼びかけるもの
見つけてね ピカピカぼくの はんしゃざい
茨城県結城市立上山川小学校3年 岩岡 颯佑

警察庁長官賞 (優秀作)

- 運転者 (同乗者を含む) へ呼びかけるもの
挙げる手を やさしく見守る 横断歩道
静岡県 吉國 久嗣
- 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
さあ青だ 踏み出す前に 再確認
埼玉県 坂井 康治
- こどもたちに交通安全を呼びかけるもの
ちょっと待て 車のかけから もう1台
愛知県稲沢市立稲沢北小学校4年 松下 京平

無事故・無違反チャレンジコンテストスタートは10月1日です.....

エントリー期間

令和6年8月1日(木)

令和6年9月30日(月)

コンテスト期間

令和6年10月1日(火)

令和7年3月31日(月)

コンテスト終了後には、参加事業所の分析結果が送られて来ますので、自社の事故や違反の実態を把握することが出来ます。

管理者としては、送付された分析資料で、実態に応じた的確で、効果的な交通安全対策を講じることが出来ます。

Traffic Quiz 答え

⇒ 問題は、P3にあります。

- 問題1 ○ 道路交通法38条の2
罰則 3月以下の懲役又は5万円以下の罰金
違反点 2点 反則金 9,000円(普通)
- 問題2 ○ 交通の方法に関する教則
第11章第1節の5 (自動車の管理)
- 問題3 ○ 道路交通法第50条(交差点等への進入禁止)
罰則 5万円以下の罰金
違反点 1点
反則金 6,000円(普通)
- 問題4 × 道路交通法第71条第5号の5(画像表示用装置の注視の禁止)
罰則 6月以下の懲役又は10万円以下の罰金
違反点 3点
反則金 18,000円(普通)
- 違反して交通の危険を生じさせた場合
罰則 1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
違反点 6点
- ※道路運送車両法41条の国土交通省令で定める保安上…に定める、安全な運行に必要な、燃料計、速度計、後写鏡等を注視しても違反にはなりません。ナビゲーションシステム、テレビ等は、保安基準には定められていません。
- 問題5 × 交通の方法に関する教則第10章第3節2(1)ウ
(大地震が発生したとき)
車を置いて避難する時は出来るだけ道路外の場所へ移動していること。やむをえず道路に止める時は道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを切りエンジンキー(インテリジェントキーは見える所に置いておく)は付けたままとし、窓をしめドアロックしないこと。

※交通の方法に関する教則とは、
昭和53年10月30日国家公安委員会告示3号に定められています。
道路交通法第108条4項に基づき、国家公安委員会が作成し全文を公表している。